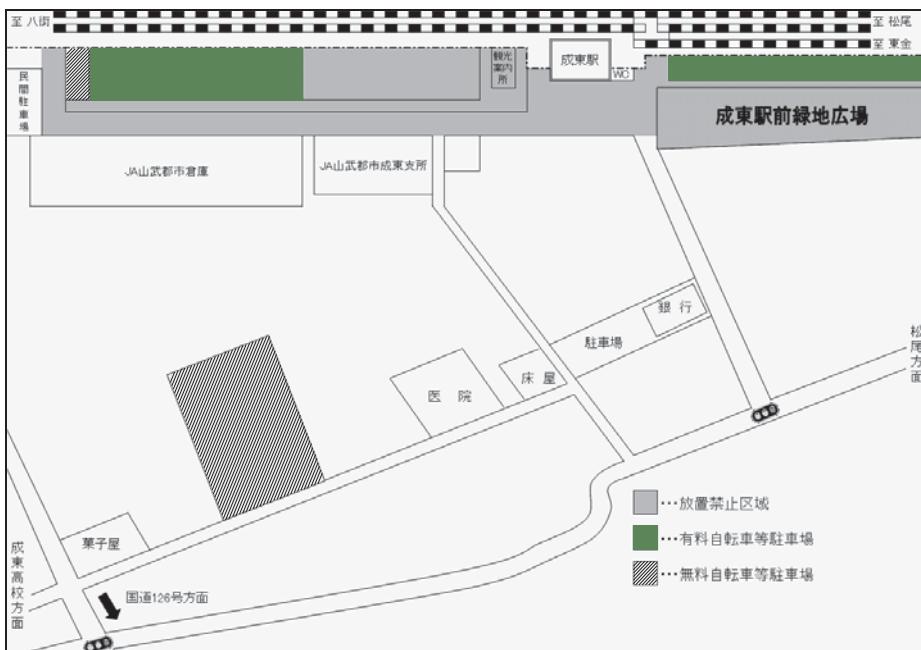




この看板や路面表示のある区域は、自転車や原付自転車などの放置を禁止している区域です。放置禁止区域であることを表示するため、駅周辺の柱や路面に設置しています。



成東駅周辺案内図



ストップ！迷惑駐車

成東駅周辺は、放置禁止区域

市は、平成19年4月施行の「山武市自転車等の放置防止に関する条例」に基づいて、成東駅周辺を放置禁止区域に指定しました。
放置禁止区域内に放置している自転車などは、即日撤去を実施しています。
なお、駅前の緑地広場に市営自転車等駐車場の場所を表示してありますので、駐車の際は、市営自転車等駐車場をご利用ください。

◎3時間以上放置された自転車などを撤去します

- ①放置自転車を発見すると、日時を記入した警告書を張り付けます。
- ②おおむね3時間後、警告書のついたまま放置していた場合は、放置場所に移動した旨の貼り紙をして、市役所へ移動します。
- ③移動した自転車などは、防犯登録などで警察署へ照会し、所有者へ連絡します。
- ④引き取りのない自転車などは、移動後2か月で処分します。

※市では放置自転車などの販売はしません。

◎撤去自転車の返還手続き

引き渡し時間 平日の午前8時半から午後5時半

引き渡し窓口 市民課市民生活係

持参するもの

- ・身元を確認するもの（免許証・学生証・保険証など）
- ・所有者が確認できるもの（かぎ・保証書など）

・移動保管料（1台）：自転車＝5百円
原付自転車等＝千円

☆有料自転車等駐車場の申し込みは
3月11日(水)まで

現在、平成21年度成東駅前・日向駅前自転車等駐車場の利用登録申請を受け付けています。申し込み多数の場合は抽選となりますので、利用希望の方は3月11日までにお申し込みください。

☆利用しない自転車は必ず持ち帰りましょう

毎年4月にかけて、自転車駐車場に使わなくなつた自転車の置き去りが多數発生しています。卒業などで利用しなくなつた自転車は、放置せずに入らず自宅へ持ち帰りましょう。

問 市民課市民生活係

☎(80)1271